

入 院 の ご 案 内

入院に際し、何かとご心配のことと存じます。
安心してご静養いただけるよう、次の事柄にご留意ください。

1. 入院時にお持ちいただくもの

- ・別紙【入院準備品に関してのお願い】をご参照ください。
入院に必要な日用品は、院内売店にも取り揃えております。
ご不明な点、詳細につきましては、看護師にお尋ねください。
- ・現在内服中の薬をお持ちください。
- ・診察券（お持ちの方）、お薬手帳、認印をお持ちください。

2. 入院の手続き

- ・入院の際は、1階受付にて入院手続きを行ってください。
- ・次の証書をお持ちの方は、必ず受付に提出してください。
 - ・各種健康保険証
 - ・身体障害者手帳
 - ・高齢受給者証
 - ・被爆体験者医療受給者証
 - ・原爆被爆者手帳
 - ・難病（特定疾患）医療受給者証
 - ・福祉医療費受給者証
 - ・生活保護受給者証
 - ・介護保険証
 - ・標準負担額減額認定証
 - ・入院一部負担金限度額認定証

※保険証等各証書は毎月1回確認させていただきます。窓口へお越しの際はご提示をお願いいたします。

※入院誓約書は、入院時に必ず1階受付に提出してください。

3. 個室・二人部屋について

- ・個室、二人部屋をご希望の方は、看護師または1階受付へお申出ください。

室区分	ベッド テーブル	冷蔵庫	テレビ	料金（1日）	室数
二人部屋	○	○		1. 650円	2
個室	○	○	○	2. 200円	8

※満床の場合、ご希望に添えない場合があります。

※個室または二人部屋の料金は、保険給付外ですので自己負担となります。

4. 入院中の生活について

- ・ テレビを利用される方はテレビカードを販売しています。看護師にお申出ください。
- ・ 電気器具を使用される場合は、看護師に申し出て、許可を得てから使用してください。
- ・ 私物の洗濯については、ご希望で院内サービス事業、もしくは有料の洗濯機をご利用ください。
- ・ 紙オムツの利用については、院内サービス事業をご利用ください。
- ・ ごみは、分別して収集しています。
- ・ 売店では、日用品、雑誌等を販売しています。

売店：月～金曜日（土日祝日はお休みです） 午前9時～午後5時

- ・ 理髪をご希望の方は、看護師にお申出ください。

5. 入院中の留意事項について

一日も早い健康回復を願い、快適な入院生活をお過ごししていただくために、次の事項をお守りください。

- ①入院時、自家用車、バイクのお持ち込みはご遠慮ください。
- ②院内の備品は、大切に请使用ください。
- ③貴重品の持込みはお断りします。万一紛失されても当院は責任を負いかねます。
- ④テレビ・ラジオを使用される時はイヤホンをご使用ください。
- ⑤消灯は、午後9時です。
- ⑥外出・外泊は医師の許可が必要です。
- ⑦許可なくナースステーションに出入りしないでください。
- ⑧入院中もしくは退院時のお心遣いをご遠慮させていただきます。
- ⑨医療行為の妨害とみなされる暴言・暴力行為は慎んでください。状況に応じて警察に通報する場合があります。
- ⑩院内での喫煙や飲酒、他の患者さんへの迷惑行為に対しては退院をお願いさせていただきます。

6. 看護について

- ・ 療養上必要なお世話は看護職員がいたしますので、職業付添婦は認めておりません。
- ・ ご家族の付添は、申請書を出していただき、許可証を発行いたします。病棟師長にご相談ください。

- ・治療及び看護上お部屋の移動をお願いすることがあります。ご協力ください。
- ・安全な療養生活が送れるようお手伝いさせていただきますが、入院による生活環境の変化、病状の変化、認知症などにより、不穏行動などの問題が生じ、適切な対応ができかねる場合があります。その場合、患者様の安全確保のため、以下のような対応を取らせていただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

＊点滴・チューブ類の抜去が予想される場合

→ミトンや抑制帯の使用、拘束衣（つなぎ式パジャマ）の着用など

＊ベッド柵を乗り越えたり、必要以上に床に降りようとされたりすることで、転倒・転落の危険性が高い場合

→ベッド柵を2本から3～4本に増やす、コールセンサーの設置、ベッドの壁付け、衝撃吸収マットの使用など

以上のような対策を講じても安全の確保が困難な場合は、ご家族の協力をお願いさせていただきます場合もありますので、よろしくお願いします。

7. 面会時間について

面会時間は、次のようになっています。必ずお守りください。

午前10時～午後8時まで

＊諸事情により変更する場合があります。

＊午後6時以降は正面玄関を施錠しますので、夜間通用口を利用してください。

8. 食事について

入院時に栄養管理計画書を作成し、患者様の栄養管理を行っています。食事は医師の指示により、栄養士が病状に応じた食事の献立をしておりますので、病院内への飲食物の持込みは固くお断りいたします。

＊食事時間

・朝食	7：30
・昼食	12：15
・夕食	18：00

9. 入院費用について

- ・入院費は、毎月末日で締め切ります。翌月の15日までに請求書を郵送いたしますので、10日以内に請求書とともに受付窓口にてお支払いください。

銀行振込、クレジットカードでのお支払いも可能です。

- ・入院費につきましては、別紙【入院費窓口負担について】をご参照ください。

※限度額適応・標準負担限度額減額認定証をお持ちの方は減額措置があります。

※原爆手帳をお持ちの方は、一部負担金・食事負担金はありません。

- ・ 保険適用外となる費用
 - * 選定療養費
 - * 居住費（光熱水費）
 - * お部屋代（個室：二人部屋）
- ・ 院内サービス事業（病衣・オムツ・私物洗濯など）利用の方へ
入院費同様、毎月末日で締め切ります。ご請求は売店請求書と病院請求書とを併せて郵送しますので、一括して受付窓口にてお支払いください。

10. 書類について

入院証明書等の書類が必要な時は、1階受付窓口までお早目にお申し出ください。

11. 医療相談について

入院生活に関するお悩みや問題については、医療ソーシャルワーカー（MSW）がいつでもご相談に応じますので、病棟師長、または1階受付までお申し出ください。

12. 他院・他科受診について

入院中の患者様が、他院（眼科・耳鼻科等）での専門的な診療を受けられる場合、診療に必要な情報を文書により提供しなければなりません。必ず、事前に主治医または看護師にご相談ください。また、お薬のみ処方を受けられる方も同様にご相談ください。

患者様の個人情報の保護についてのお知らせ

.....

当院では、患者様に安心して医療を受けて頂くために、安全な医療を提供するとともに、患者様の個人情報の取扱いにも、万全の体制で取り組んでいます。

個人情報の利用目的について

当院では、患者様の個人情報を別記の目的で利用させていただくことがございます。これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者様から同意をいただくことにしております。

個人情報の開示・訂正・利用停止について

当院では、患者様の個人情報の開示・訂正・利用停止等につきましても「個人情報の保護に関する法律」の規定に従って進めております。

* 手続きの詳細のほか、ご不明な点につきましては、窓口までお気軽にお尋ねください。

医療法人恵会 光風台病院

病院長 戸川 恵

当院における個人情報の利用目的

1. 医療提供
 - ・ 当院での医療サービスの提供
 - ・ 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
 - ・ 患者様の診察のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - ・ 検体検査業務の委託その他の業務委託
 - ・ ご家族等への病状説明
 - ・ その他、患者様への医療提供に関する利用
2. 診療費請求のための事務
 - ・ 当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務及びその委託
 - ・ 審査支払機関へのレセプト提出
 - ・ 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
 - ・ 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
 - ・ その他、医療・介護・労災保険、及び公費負担医療に関する診療費請求のための利用
3. 当院の管理運営業務
 - ・ 会計・経理
 - ・ 医療事故等の報告
 - ・ 当該患者様の医療サービスの向上
 - ・ 入退院等の病棟管理
 - ・ その他、当院の管理運営業務に関する利用
4. 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知
5. 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届出等
6. 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
7. 当院内において行われる医療実習への協力
8. 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究
9. 外部監査機関への情報提供

* 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたいものがある場合は、その旨をお申出ください。

* お申出がないものについては、同意して頂けたものとして取り扱わせていただきます。

* これらのお申出は後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

交通案内

長崎方面より

長崎バス

- ①光風台車庫行
- ②光風台経由 檜山行
- ③光風台経由 石原（三重）行
- ④光風台経由 桜の里行
- ⑤光風台経由 豊洋台行

下車停留所

光風台バス停 徒歩 3 分
※鳴見台口の次のバス停です。

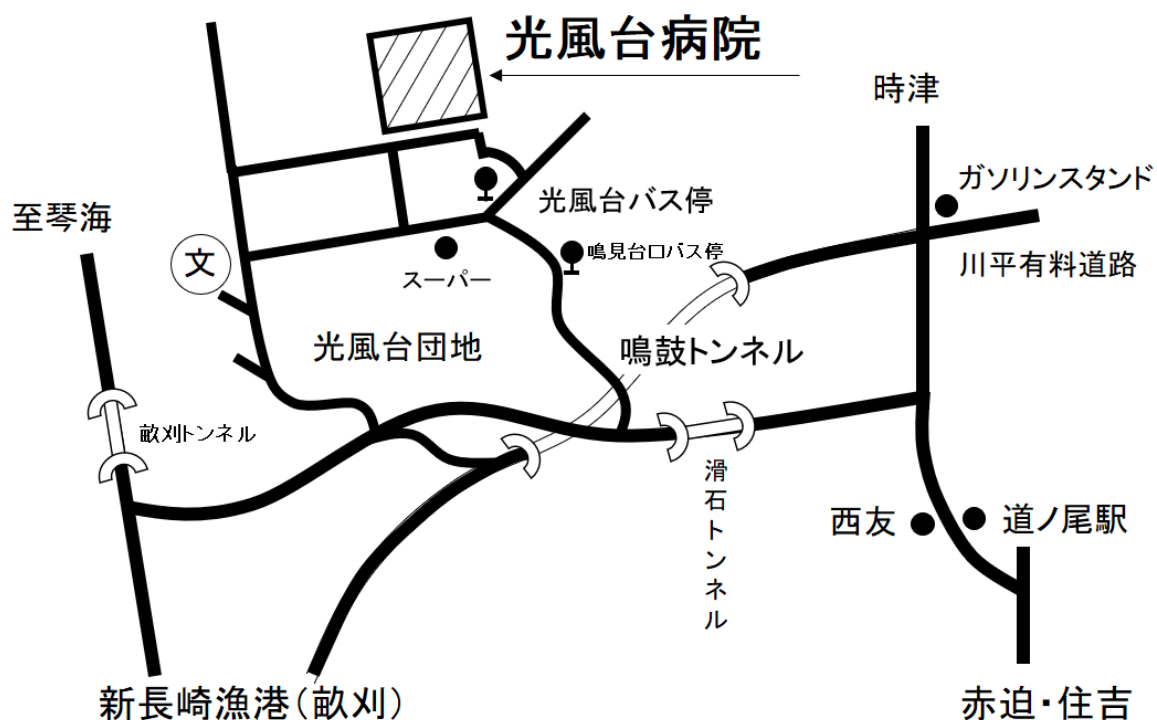
檜山方面より

長崎バス

- ①光風台経由
新地中華街行
- ②光風台経由
中央橋行

下車停留所

光風台バス停 徒歩 3 分
※鳴見台小学校前の次のバス停です。



入院費の窓口負担金について

☞ 各健康保険の負担割合お支払いとなりますが、「限度額適用認定証」を提示して頂きますと窓口でのお支払い額が軽減されます。

	対象者区分			1か月の自己負担限度額	多数該当
	75歳以上	70歳～74歳	70歳未満		
現役並み所得者（3割）	課税所得 690万円以上	年収 約1160万円～	年間所得 901万円超～ ア	252,600円＋(医療費－842,000円)×1%	140,100円
	課税所得 380万円以上 現役Ⅱ	年収 約770万円～約1160万円 現役並みⅡ	年間所得 約600万円超～901万円 イ	167,400円＋(医療費－558,000円)×1%	93,000円
	課税所得 145万円以上 現役Ⅰ	年収 約370万円～約770万円 現役並みⅠ	年間所得 210万円～600万円 ウ	80,100円＋(医療費－267,000円)×1%	44,400円
	一般所得（一般）	一般(2割)	年間所得 210万円以下 エ	57,600円	
住民税非課税世帯			住民税非課税世帯 オ	35,400円	24,600円
	低所得者Ⅱ	低所得者Ⅱ(2割)		24,600円	
	低所得者Ⅰ(老福)	低所得者Ⅰ(2割)		15,000円	

☆ ご自身やご家族がどの区分に該当するかは、下記の各申請場所へお問い合わせしていただき必要であれば入院前・入院時に申請を行って下さい。

※青文字以外の区分に該当する方は限度額適用認定証は発行されません。

（お問い合わせ・申請・認定証発行先）

後期高齢受給者の方	(長崎県在住の方) 長崎県後期高齢者医療広域連合 TEL 095-816-3930
国民健康保険の方	(長崎市在住の方) 長崎市役所 国民健康保険課 TEL 095-822-8888(あじさいｺｰﾙ)
全国健康保険協会の方	全国健康保険協会 長崎支部 TEL 095-829-6000 (もしくは、加入されている協会の支部へ)
組合・共済保険の方	保険証に記載してある健康保険組合、もしくは 事業所の担当者の方へお問い合わせください。

医療法人 恵会 光風台病院

🌊 食 事 負 担 金 に つ い て 🌊

入院時食事療養費の窓口負担金

2階病棟	一般所得者			1食 460円
		難病患者		1食 260円
4階病棟	低所得者	70歳未満	90日以内	1食 210円
			90日超	1食 160円※2
		70歳以上	低所得者Ⅱ※1	1食 210円
			低所得者Ⅰ※1	1食 100円

入院時生活療養費の窓口負担金

居住費

3階病棟	一般所得者			1食 460円	1日 370円 但し、難病患者と 65歳未満の方0円
		難病患者		1食 260円	
	70歳未満の低所得者 70歳以上の低所得者Ⅱ	医療区分2・3※3	90日以内	1食 210円	
			90日超	1食 160円※2	
		医療区分1※3		1食 210円	
	70歳以上の低所得者Ⅰ	医療区分2・3※3又は難病患者		1食 100円	
		医療区分1※3		1食 130円	
老齢福祉年金受給者・境界層該当者※1				1食 100円	0円

※1 「限度額適用・標準負担額減額適用認定証」を窓口にご提示ください。

※2 適用を受けるには、入院日数が90日超の確認が出来る領収書をお持ちになって裏面のお問い合わせ機関等で申請を行ってください。

※3 ・医療区分2・3とは「医療の必要性が高い方」です。
・医療区分1とは「医療の必要性が低い方」です。

(医療区分は、毎月の「請求、領収書」とともにお渡ししている「医療区分・ADLに係る評価票」でご確認ください。)

医慮法人 恵会 光風台病院